

事務連絡
令和2年4月3日

各都道府県バス協会 専務理事 殿

公益社団法人日本バス協会
理事長 石 指 雅 啓

バス運転者等が新型コロナウイルス感染症に
感染した場合への事前の対応について(周知)

平素より当協会の運営に関しまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、協会傘下会員事業者の運転者が新型コロナウイルスに感染し、所属営業所の担当する路線の運休を余儀なくされたとの報道がなされたところです。

新型コロナウイルス感染症が全国的に感染を拡大している中、会員事業者より、営業所等において感染者や濃厚接触者が発生した場合、どのように対応したらよいかとの声が多く寄せられていることから、当面の対応は下記の通りとしますので、了知いただくとともに貴協会傘下会員事業者に周知いただきますようお願いいたします。

記

感染者や濃厚接触者が発生した場合に備え、事前に各事業者の事業所、営業所等を管轄する保健所に相談する。

なお、感染者が発生した場合、これまで通知しているとおり、速やかに管轄する運輸支局等に報告するとともに、保健所の指示を仰ぐ。